

第5回 津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議

～津駅西口駅前広場基本計画(案)作成に向けた考え方～

令和7年2月10日
津 市

1 津駅西口駅前広場配置計画の検討経緯

津駅西口駅前広場再編の基本方針(R5.9.13)

◆ 即効性かつ連続性のある西口駅前広場の再編

- 駅前広場の混雑解消及び危険回避が喫緊の課題である点を踏まえ、構造物の設置は最小限にし、必要最低限の施工で最大限の効果を得られる即効性のある対策を実施
- 今後、津駅東口の再編、東西自由通路の整備を見据え、連続性のある施策を展開

◆ 安全性と利便性を確保した交通流動の秩序化

- 公共車両(バス・タクシー)と私的車両(送迎者等)の分離
⇒公共車両と私的車両を別々に誘導
- 乗降場所及び歩行者動線の最適化
⇒送迎車両の乗降場所を明確化
⇒バス乗り場を鉄道からの乗継に近い位置に移設するとともに、必要な滞留空間を確保
⇒スクールバス乗り場をロータリー内に移設
⇒歩道幅員の拡幅(最低4m)により、バリアフリー動線を確保

短期的な課題解決 第1期		中長期的な取組 第2期
範囲	西口駅前広場の 公共用地	東口や東西自由 通路も含めた 津駅周辺全体
目標	安全性と 利便性の確保	地域性の創出と 快適性の向上
実施	ロータリー内の 配置及び動線最適化	連携・共有の 仕組みづくり

1 津駅西口駅前広場配置計画の検討経緯

《津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議（計5回）》

第1回	令和6年	8月	9日	第4回	令和6年	12月	20日
第2回	令和6年	9月	19日	第5回	令和7年	2月	10日
第3回	令和6年	11月	6日				

《駅利用者・市民等からの意見募集（計4回）》

第1回	令和6年	5月	8日～	6月30日	389件
第2回	令和6年	9月	20日～	10月10日	136件
第3回	令和6年	11月	18日～	12月1日	93件
第4回	令和6年	12月	23日～令和7年1月10日		118件

➤津駅西口駅前広場基本方針に沿った意見を反映し
配置計画をバージョンアップ

1 津駅西口駅前広場配置計画の検討経緯

≪配置計画案（Ver. 3）までのバージョンアップに反映した主な意見≫

エリアマネジメント会議・意見募集結果共通の主な意見

- ・一般送迎車の乗降場所の設置検討
- ・歩道空間の拡幅の検討
- ・路面標示等による公共交通・一般交通の車両動線の明確化の検討
- ・荷下ろしスペースの必要性の検討

エリアマネジメント会議の主な意見

- ・駅前広場北側道路の対面通行の検討
- ・バリアフリーに配慮した整備の検討
- ・道路交通法に適合した構造の検討
- ・路線バス乗降場の共用の検討
- ・路線バス待機列のルール化の検討

駅利用者・市民からの主な意見

- ・一般送迎車降車場の設置の検討
- ・身体障がい者乗降場の設置の検討
- ・一般送迎車乗車・待機場への横断帯の検討
- ・駅利用以外の利用による混雑解消の検討
- ・分煙施設や休憩施設の必要性の検討

1 津駅西口駅前広場配置計画の検討経緯

《配置計画案（Ver. 3）までのバージョンアップに対する意見》

<歩行空間>

- ・歩道幅員を拡幅したことについて、

「(とても)良くなっている」と評価（87%）

<一般送迎車乗車・待機場所への横断箇所の移動>

- ・車両の合流箇所から離れた場所に移動させたことについて、

「(とても)良くなっている」と評価（72%）

<一般車・タクシー降車場>

- ・駅舎近くに降車場を4台分確保(身体障がい者優先利用)について、

「(とても)良くなっている」と評価（78%）

<津西高校行き路線バス乗降場の有効活用>

- ・営業運行時間外は、一般送迎バス等の乗降場として有効活用することについて、

「(とても)良くなっている」と評価（76%）

<休憩場所>

- ・東西連絡線(地下道)南側に分煙施設、休憩施設を設けることについて

「(とても)良くなっている」と評価（72%）

《R6.12 駅利用者・市民への意見募集結果より》

2 第4回会議で示した配置計画案(Ver.4) 令和6年12月20日

«津西高校行き路線バス乗り場の共用»

- ・営業運行時間(7:20~8:40)外は、他の一般送迎バス等(企業送迎バス、スクールバス、観光バス等)の乗降場として共用利用

«歩行空間利用のルール化»

- ・通勤通学時の利用想定から、バスの待機方法をルール化

«一般送迎車乗車・待機場の整備»

- ・駅利用者のための乗車・待機場として整備

[交通量調査結果(ピーク時)
駅利用送迎車両19台<20台(※1)]

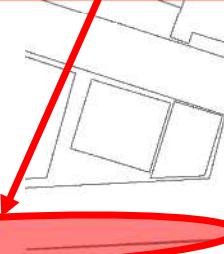
※1 一般送迎車乗車・待機場16台 + 降車場4台 = 20台

- ・駅周辺の民間施設への周知

«シェルター(屋根)の範囲拡大»

- ・バスの待機方法のルール化に合わせ、シェルターの範囲を拡大

«津駅西第一公共自転車等駐車場(第一駐輪場)の再整備の検討»



荷下ろし場

分煙スペース・休憩場所の設置



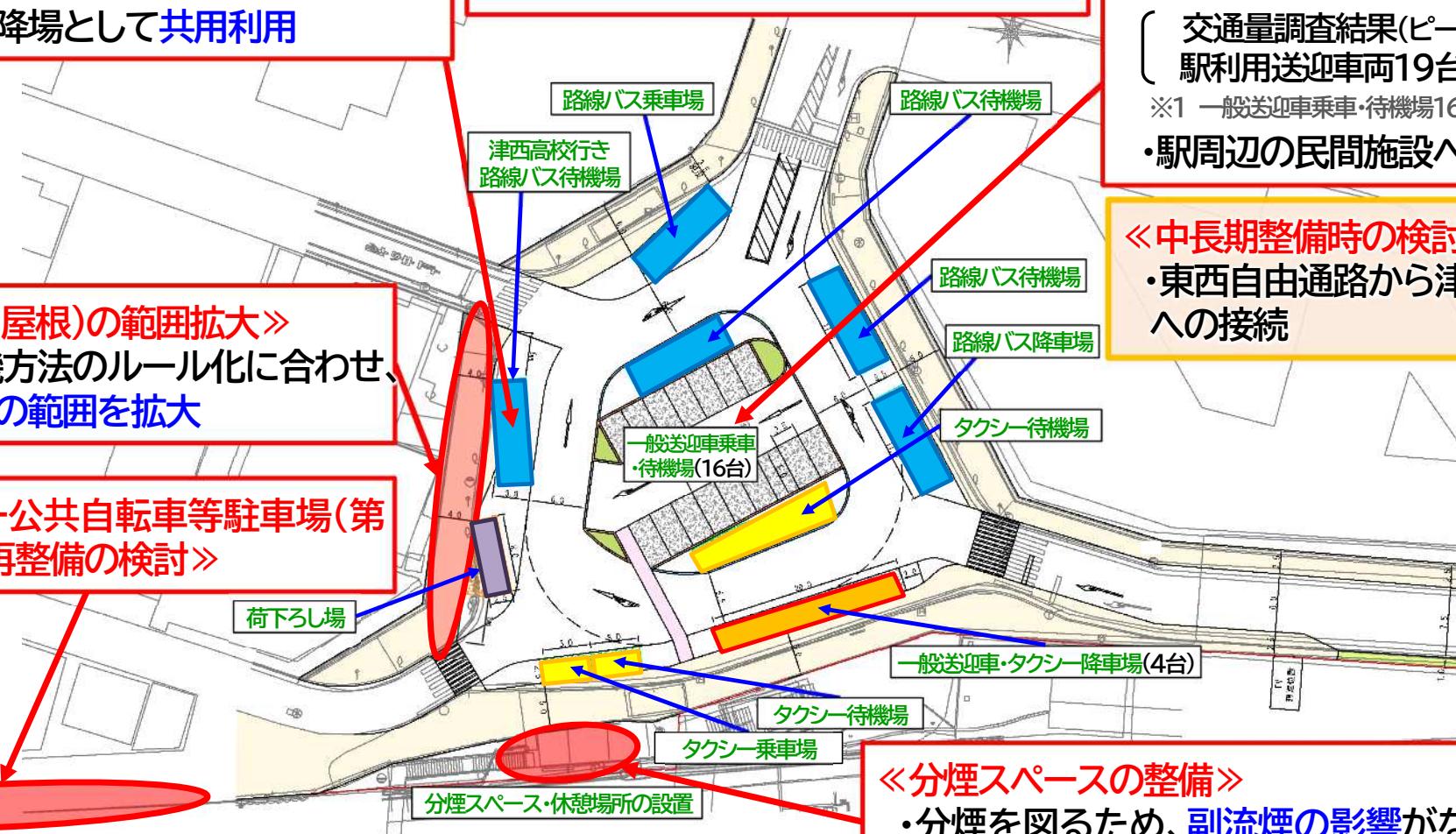
タクシー乗車場

«分煙スペースの整備»

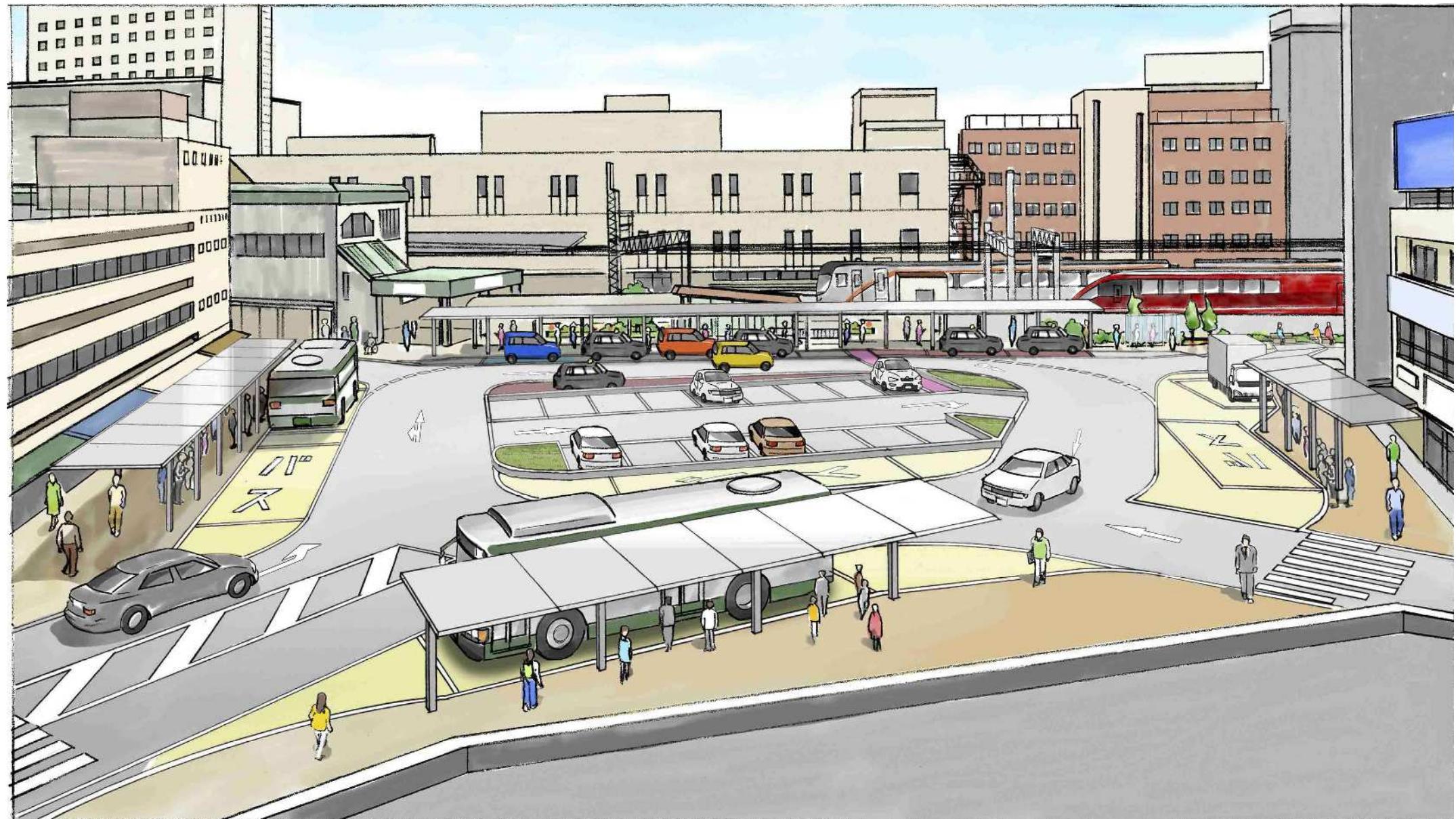
- ・分煙を図るため、副流煙の影響がないよう配慮した分煙施設を整備

«中長期整備時の検討»

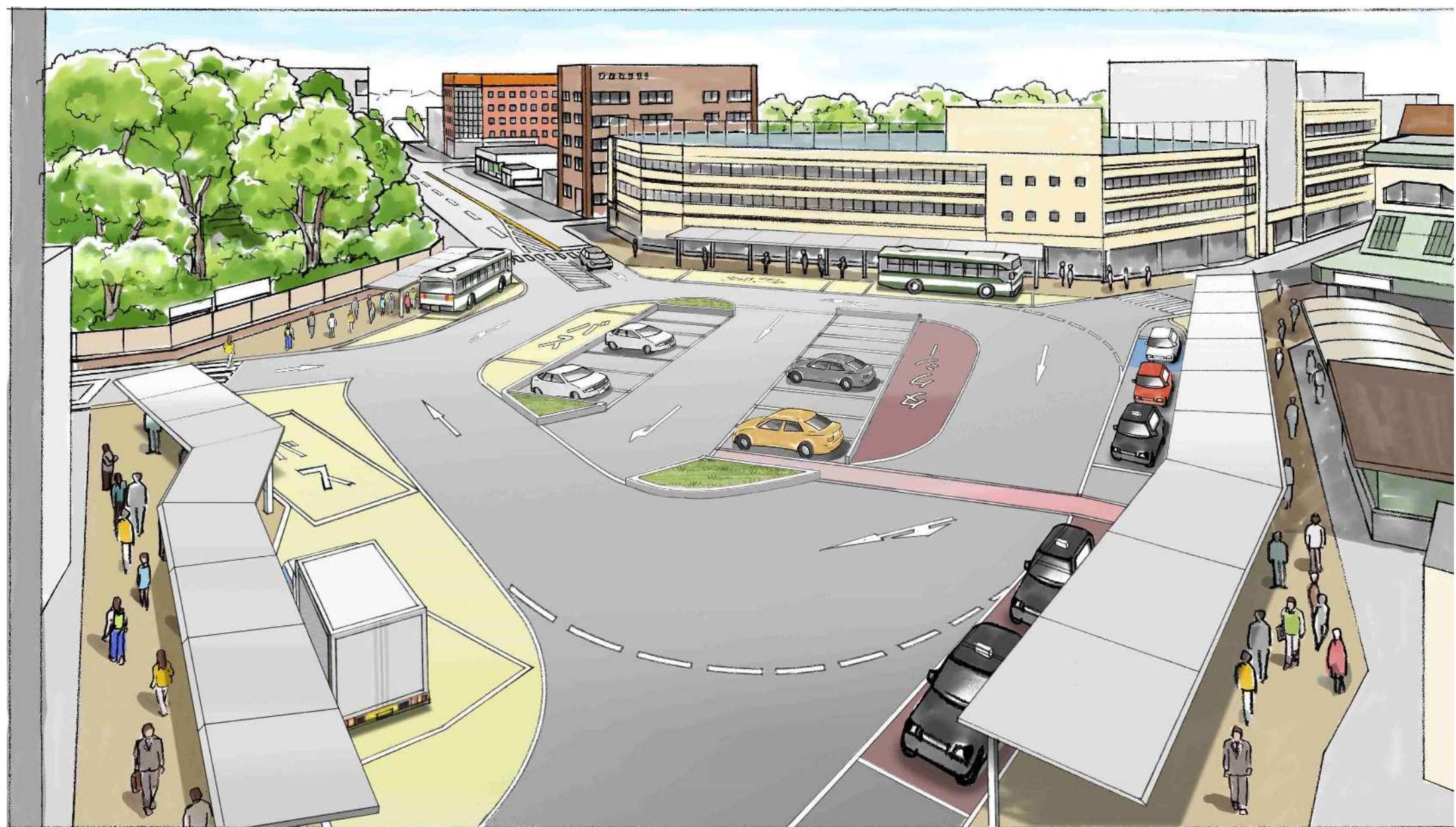
- ・東西自由通路から津駅西口駅前広場への接続



2 津駅西口駅前広場の整備イメージ(Ver.4) (西側から)



2 津駅西口駅前広場の整備イメージ(Ver.4)（南東側から）



3 第4回会議で示した第一駐輪場の再整備イメージ

【現状】



- ◆収容台数を超える駐車
- ◆乱雑な駐車で景観を損ね、安全な通行を妨げ
- ◆駅から最も近く、利便性・需要が高い

《駐輪場再整備》



- ◆サイクルラックを設置した駐輪場として再整備し、整序化を図る

《シェアモビリティポート整備》

- ◆新たなモビリティ（シェアサイクル、電動キックボード）ポートを整備し、回遊性と利便性の向上を図る

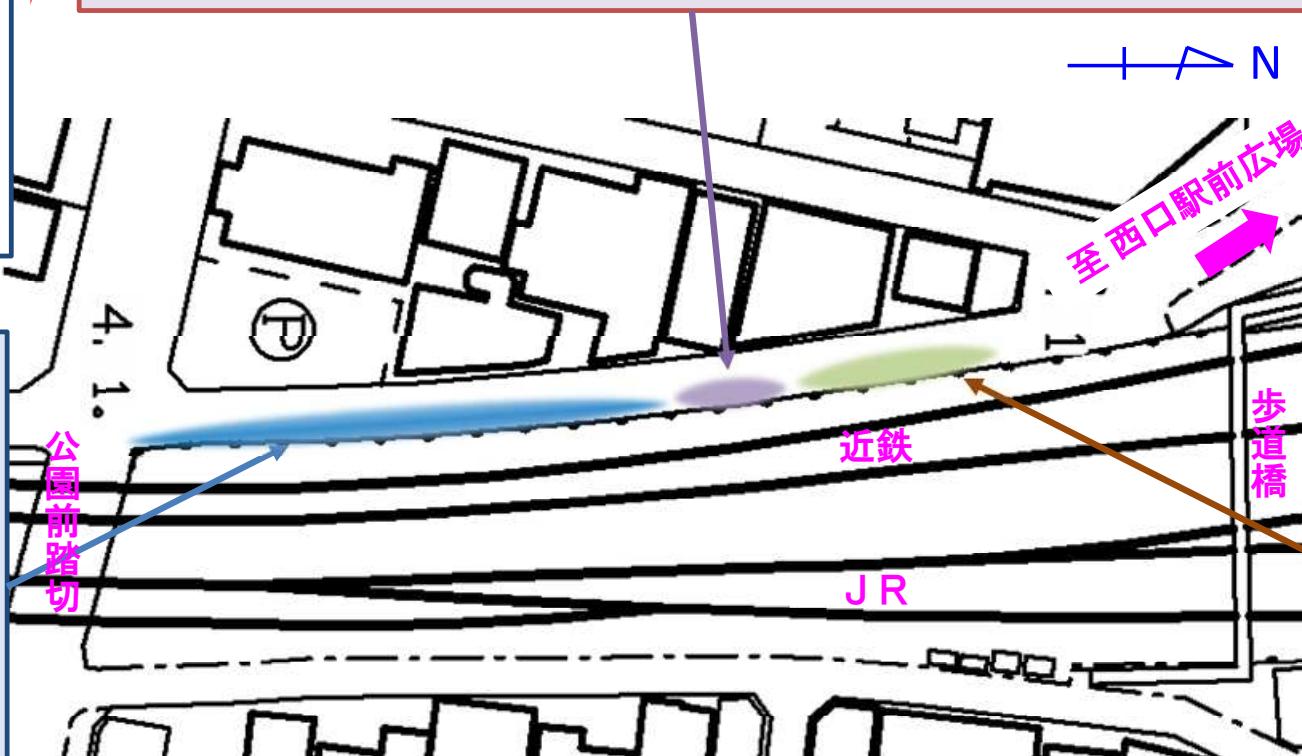


【現状】



学生の滞留イメージ

- ◆学生が駅前広場周辺の歩道上で滞留（滞留空間の不足）



※ 津駅西第一公共自転車等駐車場の再整備については、現在実施中の官民連携可能性調査の結果等を踏まえ、今後の方針を決定します。

《滞留空間整備》



- ◆安全快適に休憩できる滞留空間を確保し、利便性の向上を図る

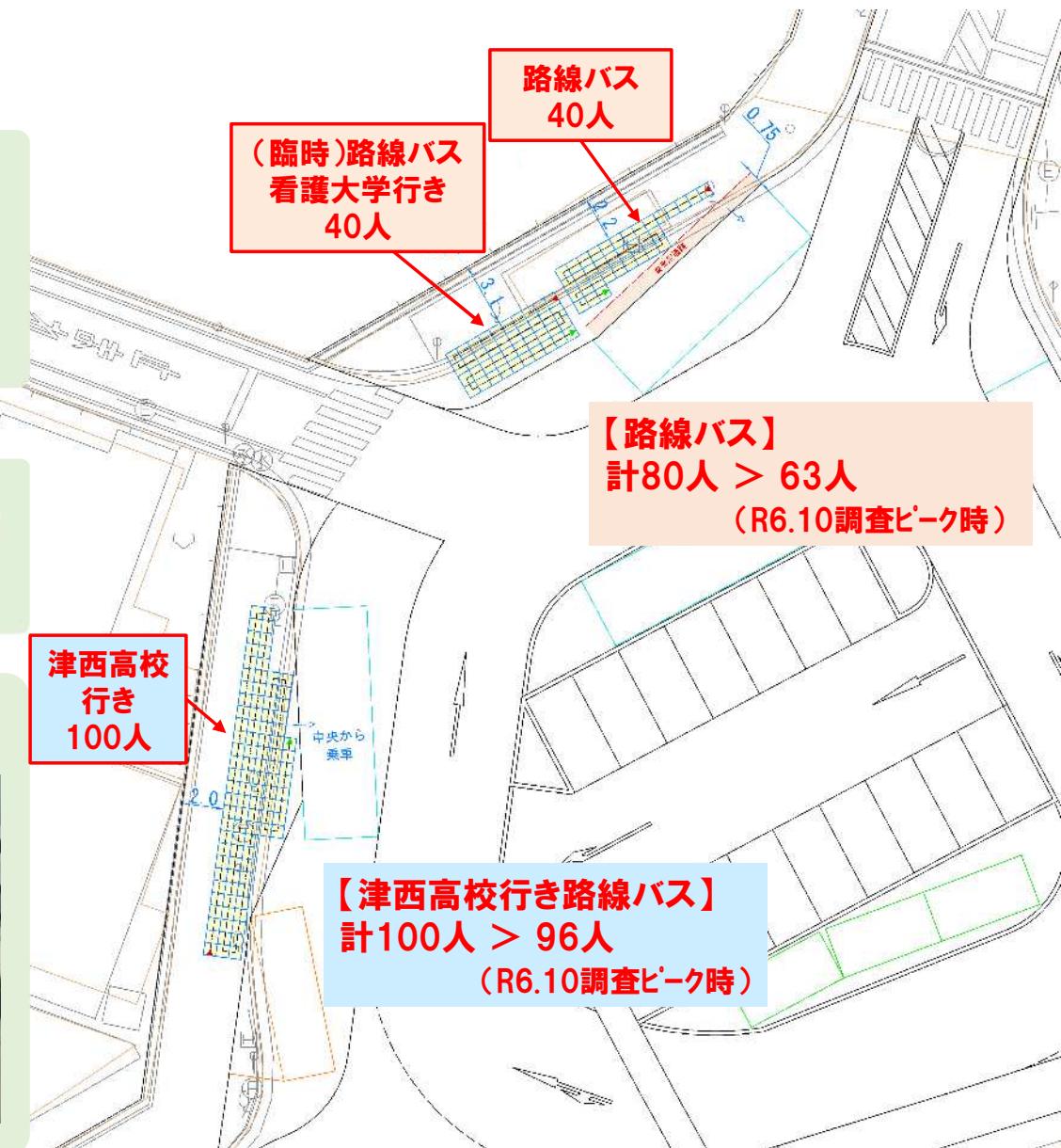
4 第4回会議で示した歩行空間の利用イメージ

【歩行空間の利用想定】

交通量調査結果から、ピーク時(通勤・通学時間帯)の歩行者、バス待ち待機者を設定し、歩行空間の利用イメージを想定

待機列ルールを設定・周知することで、十分な歩行空間を確保

《待機列イメージ》



【津西高校行き路線バス】
計100人 > 96人
(R6.10調査ピーク時)

5 配置計画案・整備イメージ(Ver.4)に対する意見概要

【津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議(抜粋)】

※R6.12/20第4回会議時に未回答となっていた意見に対する考え方

◆駅前広場の構造に関する意見

- ・一般送迎車・タクシー降車場に駐車されないよう方策が必要
- ・一般送迎車乗車・待機場での駐車(後部ハッチの開閉、荷物置き)が、タクシー待機場へ影響しないように計画してほしい

《意見に対する市の考え方》

詳細設計において周知看板、駐車枠の配置、車止め設置等について検討する

◆自転車に関する意見

- ・シェアサイクルは、他都市で失敗している事例があるので、安易に方針を決定するのではなく、しっかりと事前検討を行う必要がある

《意見に対する市の考え方》

- ・大門・丸之内地区シェアサイクル実証実験から、津駅との移動形態が多いことを確認
- ・交通結節点の機能強化、周辺地区や観光への回遊性の向上を図るため、津駅周辺エリアにポートを設置し、津駅を中心とした新型モビリティの導入可能性について調査
- ・実証実験を行いながら、需要や運営・管理方法について検討

5 配置計画案・整備イメージ(Ver.4)に対する意見概要

【駅利用者・市民への意見募集(抜粋)】 ※R6.12.23～R7.1.10 回答:118件

◆駅前広場中央部の駐車・待機スペースに関する意見

- ・駅利用者以外の駐車、長時間駐車、放置駐車等に対応する仕組みが必要

◆分煙施設に関する意見

- ・分煙施設の設置により副流煙が非喫煙者に影響を与えないよう配慮が必要

◆津駅西第一公共自転車等駐車場の整備(駐輪場、新型モビリティ、滞留空間)に関する意見

- ・サイクルラックの設置により整序化される一方、駐輪台数減少に伴う乱雑な駐車を懸念
- ・新型モビリティの導入にあたっては、需要調査等に基づき検討すべき
- ・滞留空間整備による通行の妨げ・マナー悪化・事故リスクの増加等を懸念

◆津駅西口駅前広場整備に関する意見

- ・津駅西口駅前広場整備に当たっては、東西自由通路整備の際に手戻りにならないような計画で進めるべき

6 津駅西口駅前広場基本計画作成に向けた考え方

整備イメージを評価する意見が多数▶配置計画に影響はないと判断

一方で「将来的な整備を見据えた意見」も見受けられる

津駅西口駅前広場整備に当たっては、東西自由通路整備の際に手戻りにならないような計画で進めるべき

«詳細設計時»

西口駅前広場との連続性を考慮し、駅前広場東側を含む歩道空間への柱や階段の設置を想定し詳細設計を進める。

特に、東側歩道空間の屋根等の構造物は一部仮設とし、立体整備時に手戻りがないよう考慮

整備イメージ(Ver.4)から西口駅前広場基本計画を令和6年度中に策定

令和7年度 基本計画をもとに詳細設計を実施